



可燃ごみの出し方・ごみ収集の休み

決められたごみ集積所に出してください。収集日の朝8時まで

プラスチック 毎週水曜日	ペットボトル PET	かん	スプレーかん	びん	紙パック	不燃物	粗大ごみ・ 水銀使用製品																																																																																																																																																								
<p>○すべてあてはまるものを出してください</p> <ol style="list-style-type: none"> すべてがプラスチック きれいな状態 最長50cm以内のもの <p>・油などの汚れが付いているものは、軽く水ですすいで汚れを落とし、乾燥させてください。 ・値札などのシールは、できる限りはがしてください。 ※取り切れないシールは、そのまま出してください。</p>	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>8・22</td><td>13・27</td><td>10・24</td><td>8・22</td><td>5・26</td><td>9・23</td><td>7・21</td><td>11・25</td><td>9・23</td><td>13・27</td><td>10・24</td><td>10・24</td></tr> </table> <p>外したキャップ・ラベルはプラスチックの日に出してください。</p> <p>・収集するペットボトルは△マークの付いたものだけです。 ・ウォーターサーバーのボトルや塩ビのボトルは、プラスチックの日に出してください。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8・22	13・27	10・24	8・22	5・26	9・23	7・21	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>8</td><td>13</td><td>10</td><td>8</td><td>5</td><td>9</td><td>7</td><td>11</td><td>9</td><td>13</td><td>10</td><td>10</td></tr> </table> <p>○対象 ・ジュース、ビール等の飲料かん ・かんづめ ・ミルク・お菓子のかん</p> <p>・次のかんは不燃物の日に出してください。 1 1辺でも18cmを超えるかん(飲料かんを除く) 2 汚れがひどいかん</p> <p style="color: red;">スプレーかん・カセットボンベはスプレーかんの日に出してください</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8	13	10	8	5	9	7	11	9	13	10	10	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>1・29</td><td></td><td>3</td><td>1・29</td><td></td><td>2・30</td><td>28</td><td></td><td>2</td><td>6</td><td>3</td><td>3・31</td></tr> </table> <p>○対象 ・スプレーかん(殺虫剤・整髪用・塗料) ・カセットボンベ</p> <p style="color: red;">穴開け不要</p> <p>・中身は必ず使い切ってください。 目安: かんを振って「ジャカジャカ」音がしない ・ひどくサビているものは、不燃物の日に出してください。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1・29		3	1・29		2・30	28		2	6	3	3・31	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>22</td><td>27</td><td>24</td><td>22</td><td>26</td><td>23</td><td>21</td><td>25</td><td>23</td><td>27</td><td>24</td><td>24</td></tr> </table> <p>※色付と透明に分別してください。 ※袋に入れずそのままコンテナに入れてください。</p> <p>透明 八分目の量で横に寝かせて入れてください。</p> <p>色付</p> <p>○対象 ・調味料のびん ・梅酒のびん ・化粧品 ・飲み薬のびん ・飲料のびん</p> <p>・割れたびん、乳白色のびんは危険防止をして不燃物の日に出してください。 ・ふたは、びんの日に出さないでください。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	22	27	24	22	26	23	21	25	23	27	24	24	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>15</td><td>20</td><td>17</td><td>15</td><td>19</td><td>16</td><td>14</td><td>18</td><td>16</td><td>20</td><td>17</td><td>17</td></tr> </table> <p>○対象 ・紙パック(牛乳・酒・ジュース等の紙パック) ・内側が銀色(アルミ)の紙パック</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	15	20	17	15	19	16	14	18	16	20	17	17	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>1・15・29</td><td>20</td><td>3</td><td>1・15・29</td><td>19</td><td>2・30</td><td>14・28</td><td>18</td><td>2</td><td>6・20</td><td>3・17</td><td>3・31</td></tr> </table> <p>ファンヒーター・ストーブ 1 灯油を完全に抜く 2 タンクと別にする 3 逆さにして出す</p> <p>ガラス・せともの・包丁 鏡(小型) 傘 自転車 灯油のポリタンク</p> <p>・パソコンは、データを消去して清掃センターに持ち込んでください。 ・乾電池・充電電池、バッテリーは取り外してください。 ・ガラス・せともの・包丁は、紙や布で包むなど危険防止をしてください。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1・15・29	20	3	1・15・29	19	2・30	14・28	18	2	6・20	3・17	3・31	<table border="1"> <tr><th>6月</th><th>9月</th><th>12月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>17</td><td>16</td><td>16</td><td>17</td></tr> </table> <p>蛍光管・水銀使用製品</p> <p>割れないように危険防止をして出してください 購入時の箱に入れる 新聞紙に包む</p> <p>粗大ごみとは 図の大きさを超えるものです。</p> <p>大型家具 ジュエタンカーペット</p> <p>ソファー</p> <p>マットレス(スプリング入りはダメ)</p> <p>スプリング入りマットレスの処分方法 1 スプリングを取り出す 2 布・スポンジ・スプリングに分ける 3 清掃センターに持ち込む ※できない場合は、専門業者に処理を依頼する</p>	6月	9月	12月	3月	17	16	16	17
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																				
8・22	13・27	10・24	8・22	5・26	9・23	7・21	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24																																																																																																																																																				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																				
8	13	10	8	5	9	7	11	9	13	10	10																																																																																																																																																				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																				
1・29		3	1・29		2・30	28		2	6	3	3・31																																																																																																																																																				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																				
22	27	24	22	26	23	21	25	23	27	24	24																																																																																																																																																				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																				
15	20	17	15	19	16	14	18	16	20	17	17																																																																																																																																																				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																				
1・15・29	20	3	1・15・29	19	2・30	14・28	18	2	6・20	3・17	3・31																																																																																																																																																				
6月	9月	12月	3月																																																																																																																																																												
17	16	16	17																																																																																																																																																												

可燃物 (燃えるごみ) 毎週2回 曜日

生ごみ アルミの容器 ゴム類 少量の木・枝

・生ごみは水切りをしてください。
・木や枝は、直径5cm以内、長さ1m以内にして、枯らして出してください。
・金属が付いているもので取り外せない場合は、不燃物の日に出してください。

草刈りなどで出た草の出し方
1 枯らしてから市の指定袋に入れる
2 1回につき1袋ずつ出す

おいくら? なら 不要品を捨てるより 手軽に早く売れるかも!

ここが便利! おいからの3つのポイント!

- 大型や重いモノも買取対象
- 買取価格を比較して選べる
- 最短当日に自宅まで引き取り可能

家電 家具 趣味品 よく売れています!

Step1 商品情報を入力し査定依頼
Step2 査定結果を比較し買取店を選択
Step3 手間なく不要品を売却

富士宮市は、おいくらと連携してリユースを推進しています

東証プライム 上場企業が運営 DE MARKET ENTERPRISE (株)マーケットエンタープライズ 証券コード3135

使い切り電池は集積所へ リチウム蓄電池等を回収しています!

使用済みの乾電池やコイン型電池は資源ごみの集積所に設置している乾電池ボックスに入れてください。

20cm以内の充電して使うリチウム蓄電池等は、市役所・出張所などまでお持ち込みください。(回収拠点は裏面参照)

※大きいものは清掃センターにお持ち込みください。膨らんだものは市役所と清掃センターでのみ回収しています。

ポタン型電池は協力店に回収を依頼してください。

ふとんのリユース

清掃センターでは、不要なふとんを回収しています。リユースできるふとんは、紐で縛らずに清掃センターまで直接お持ち込みください。

リユースできるもの
羽毛ふとん/掛ふとん・敷ふとん/毛布・タオルケット

リユースできないもの
汚れ、におい、破損のひどいふとん/濡れているふとん/枕・クッション/座布団/カーペットなどの敷物

4月から珪藻土バスマット等を回収します

令和8年4月から、清掃センターで不要な珪藻土バスマットや珪藻土コースターを回収します。

市の指定袋に密閉して、清掃センターまで直接お持ち込みください。破損しているものは、袋を二重にして密閉してください。

集積所には出さないでください!

収集できないごみ	未分別のごみ	ルール違反シールが貼られます。分別して出し直してください。分別方法が分からない場合は、生活環境課までお問い合わせください。
	多量のごみ	引っ越し・大掃除等で一度に多量に出たごみは収集できません。清掃センターに事前に連絡し自己搬入をするか、市の一般廃棄物処理業の許可を受けている業者に処理を依頼してください。
	事業活動に伴うごみ(事業系一般廃棄物)(産業廃棄物)	事業活動に伴うごみは収集できません。(過去に同様の用途で使用していたものも収集できません。)専門の処理業者に依頼してください。※特別管理一般廃棄物(感染症を含む)、産業廃棄物全般は、清掃センターで処理できません。
	処理できないごみ(処理困難物) ※危険物・有害物は収集できません。	<p>農薬 燃料・油類 建築材料 炭酸ガスカートリッジ 消火器 携帯電源 農機具</p> <p>フロンガス使用製品</p>
家電リサイクル法対象の家電(裏面参照)	家電リサイクル法対象のテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は収集できません。(分解した部品も収集できません。)処理方法は裏面をご覧ください。処理にはリサイクル料金が必要になります。	

清掃センターの家庭ごみの受け入れ

日時
月～金曜日 8:30～12:00、13:00～15:00
土曜日・第3日曜日 8:30～12:00

※運転免許証などで住所の確認を求められることがあります。
※他人のごみを預かって持ち込むことはできません。

清掃センターのごみの受け入れの休み

第3日曜日以外の日曜日と
5月3日(日)～6日(水)
11月3日(火)～5日(木)
12月31日(木)～1月3日(日)

ごみの収集の休み

5月3日(日)～6日(水)
11月3日(火)～5日(木)
1月1日(金)～3日(日)

12月31日(木)はプラスチックごみの収集は行いません。

ごみの分別・収集についてのお問い合わせ
富士宮市役所生活環境課
TEL 0544-22-1137

ごみの受け入れについてのお問い合わせ
富士宮市清掃センター(山宮3678-4)
TEL 0544-58-2667

外国語版(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、ベトナム語)や、やさしい日本語版のごみ収集日程表もあります。生活環境課までお問い合わせください。